

イ 平泉保存検討部会における検討事項について

1 部会の開催状況

	第1回	第2回
(1) 開催日時	平成30年11月28日(水) 13:30～16:00	平成31年3月7日(木) 10:00～11:30
(2) 場 所	岩手県庁 10階教育委員室	岩手県庁 12階特別会議室
(3) 出欠状況	出席：18名 欠席：5名 (事務局6名)	出席：17名 欠席：6名 (事務局6名)
(4) 議事概要	①今後予想される種々の開発行為に確実に対応するために、今年度末に「包括的保存管理計画を改定」することとした。 ②遺産影響評価等の手続きについては、検討し、必要な改定を行うこととした。 ③「平泉の文化遺産」ガイダンス施設(仮称)に対する遺産影響評価結果を確認した。 遺産を分断している県道相川平泉線のあり方については、関係機関で構成する協議の場を設置し、今後の具体的な対策について検討を行うこととした。	①世界遺産委員会決議への対応状況(別冊7 参照)、経過観察、重大開発行為への対応状況、『「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン』の進捗状況等の報告により、新たな開発計画等による資産の保全に係る重大な影響はないことが確認された。 ②包括的保存管理計画の改定内容について確認された。

(ア) 経過観察結果の評価について

平成30年度の経過観察の結果、資産に負の影響を与えるような開発行為(事業)は確認できなかった。

指 標		測定結果等	
		H30	
(1)資産の視覚的結び付きの保護	a) 視点場における景観を阻害する要因数	別冊8 参照	
	b) 規制（景観条例等）に適合しない要因数	計14件(±0)	
(2)資産の関連性の保護	a) 整備（ガイダンス施設含む）の進捗率	平泉文化センター100%、白鳥100%、長者0% 骨寺100%、柳60%、柳ガイダンス（暫定）100%	
	b) 発掘調査報告書・研究報告書等の刊行数	計8冊(±0)	
	c) パンフレット・HPによる情報提供数	パンフ等計18件(+2) HP計11件(+1)	
	d) 専門家による現地確認・指導会の開催数	計18件(+2)	
	e) 研修会・セミナー等の開催数	計35回(+1)	
	f) 観光客入り込み数	平泉町216万人(±0) 奥州市210万人(+64万人) 一関市257万人(+45万人)	
	g) 便益施設数と収容能力の状況	中尊寺地区 駐:756台、トイレ:36(駐+6) 毛越寺地区 駐:330台、トイレ:35(±0) 達谷窟地区 駐:50台、トイレ:5(±0) 白鳥 駐:13台、トイレ:5(±0) 長者 駐:23台、トイレ5(±0) 骨寺地区 駐:114 トイレ:22(±0) 柳之御所 駐:50、トイレ7(±0)	
(3)個別資産の保護	(3)-1 建造物の保護	a) 建造物修理記録整備記録	修理実績なし
		b) 建造物防火施設の点検、整備、改修若しくは修理結果（補助、自費）	異常なし
		c) 現状変更の数及びその内容	0件(±0)
		d) 酸性雨の状況（PH測定）	異常なし
	(3)-2 庭園の保護	a) 現状変更の数及びその内容	計2件(-1件)
		b) 酸性雨の状況（PH測定）	異常なし
		c) 水系の状況（水質、水量、生物種類の測定）	毛越寺大泉池、観自在王院跡舞鶴池とも特に問題なし(水質⇒適切に管理、水量⇒激変なし、生物種類⇒異常なし)
		d) 植生の状況（樹種とその割合の測定）	調査中(調査データ精査中)
	(3)-3 考古学的遺跡の保護	a) 現状変更の数及びその内容	計27件(+7件)
		b) 遺構の状況（礎石位置の測定）	変動なし
	(3)-4 価値を伝えるための宗教的儀礼及び芸能の保護	a) 伝統芸能演目の継承数	毛越寺延年13(±0) 川西念仏剣舞5(±0)
		b) 宗教儀礼及び芸能等の開催数	毛越寺延年5回(±0) 常行三昧供1回(±0) 川西念仏舞3回(±0)
(4)緩衝地帯の保護		a) 緩衝地帯における現状変更の数	計52件(+10件)

(イ) 重大開発行為への対応

【現在進行中の遺産影響評価への対応】

平泉の文化遺産ガイダンス施設（仮称）【平成30年度から調整中】

(ア) 概要

柳之御所遺跡をはじめとする「平泉の文化遺産」と一体的に活動を展開し、その世界遺産としての価値や人類史上における重要性を伝える包括的拠点施設を設置するもの。

(イ) 経過

平成30年9月7日の平泉遺跡群調査整備指導委員会において、遺産影響評価を実施。

(ウ) 評価（抄）

- ・ 評価対象であるガイダンス施設の建設は、以下の観点から「平泉」の世界遺産の顕著な普遍的価値に影響を与えないと評価する。
 - 1) 当該施設の整備によりガイダンス機能が改善され、それによって特定構成資産への来訪者集中を緩和する効果が期待されること。
 - 2) 施設の規模・高さ・面積・色調及び形状等の建物本体の検討に止まらず、駐車場を含めた建物周辺について配慮して、資産に対する影響を最小限に軽減している。また、「道の駅平泉」等周辺の構造物との景観的整合が図られるように調整を図られている。
 - 3) 当該施設と史跡公園との一体性が保持され、相互に価値を高められるように施設の配置・設計に配慮されている。なお、公園を横断する県道の望ましいあり方については、十分な検討を行うこと。

(エ) 調整中の内容

平成30年11月28日開催の平泉保存検討部会において、以下の関係機関で構成する協議の場を設置し、県道相川平泉線のあり方に関する役割分担等の確認と今後の具体的な対策について、現在協議中。

(関係機関)

県	文化スポーツ部文化振興課	平泉町	まちづくり推進課 (部会員以外)
	県土整備部道路環境課		建設水道課
	県南広域振興局一関土木センター		教育委員会
	教育委員会事務局 生涯学習文化財課		世界遺産推進室

平成 30 年 9 月 7 日

岩手県世界遺産保存活用推進協議会長 様

平泉遺跡群調査整備指導委員会委員長

「平泉の文化遺産」に係る遺産影響評価の結果について（報告）

平成 30 年 9 月 7 日に開催した平泉遺跡群調査整備指導委員会において評価を行った「平泉の文化遺産」ガイダンス施設整備事業の遺産への影響について、下記のとおり報告します。

記

評価対象であるガイダンス施設の建設は、以下の観点から「平泉」の世界遺産の顕著な普遍的価値に影響を与えないと評価する。

1) 2011 イコモス評価書において指摘された来訪者管理の必要性及び来訪者への情報提供の改善に関して、当該施設の整備により資産及び関連資産について適切な情報を提供することが可能となってガイダンス機能が改善され、それによって 2014 年に策定された来訪者管理戦略に基づく、特定構成資産への来訪者集中を緩和する効果が期待されること。

2) 2011 世界遺産委員会決議及び 2011 イコモス評価書において強く言及されている構成資産間の展望及び周辺環境の保護に関して、施設の規模・高さ・面積・色調及び形状等の建物本体の検討に止まらず、駐車場を含めた建物周辺について配慮して、資産に対する影響を最小限に軽減している。また、「道の駅平泉」等周辺の構造物との景観的整合が図られるように調整を図られている。

3) 史跡整備と当該ガイダンス施設との関係に関し、当該施設と史跡公園との一体性が保持され、相互に価値を高められるように施設の配置・設計に配慮されている。なお、施設と史跡公園との間を往来する際の、公園を横断する県道の望ましいあり方については、十分な検討を行うこと。

平成 30 年 9 月 7 日

岩手県世界遺産保存活用推進協議会長 様

平泉遺跡群調査整備指導委員会委員長

「平泉の文化遺産」に係る遺産影響評価の結果について（報告）

平成 30 年 9 月 7 日に開催した平泉遺跡群調査整備指導委員会において評価を行った「平泉の文化遺産」ガイダンス施設整備事業の遺産への影響について、下記のとおり報告します。

記

評価対象であるガイダンス施設の建設は、以下の観点から「平泉」の世界遺産の顕著な普遍的価値に影響を与えないと評価する。

1) 2011 イコモス評価書において指摘された来訪者管理の必要性及び来訪者への情報提供の改善に関して、当該施設の整備により資産及び関連資産について適切な情報を提供することが可能となってガイダンス機能が改善され、それによって 2014 年に策定された来訪者管理戦略に基づく、特定構成資産への来訪者集中を緩和する効果が期待されること。

2) 2011 世界遺産委員会決議及び 2011 イコモス評価書において強く言及されている構成資産間の展望及び周辺環境の保護に関して、施設の規模・高さ・面積・色調及び形状等の建物本体の検討に止まらず、駐車場を含めた建物周辺について配慮して、資産に対する影響を最小限に軽減している。また、「道の駅平泉」等周辺の構造物との景観的整合が図られるように調整を図られている。

3) 史跡整備と当該ガイダンス施設との関係に関し、当該施設と史跡公園との一体性が保持され、相互に価値を高められるように施設の配置・設計に配慮されている。なお、施設と史跡公園との間を往来する際の、公園を横断する県道の望ましいあり方については、十分な検討を行うこと。